

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	税収納システム
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	納税課
個人情報ファイルの利用目的	納税者の市税等の納付状況管理、公証及びその他収納管理に関する事務処理の基礎とするため
記 録 項 目	1 宛名番号、2 世帯番号、3 氏名情報（住民基本台帳記載者のカナ、漢字、英字氏名、外国人通称）、4 特別徴収義務者、5 電話番号、6 住所、7 生年月日、8 性別、9 続柄、10 消除事由、11 消除日、12 送付先住所、13 賦課年度、14 課税年度、15 賦課税目、16 調定額（法人税割額・均等割額も含む）、17 収入額（16 と同）、18 未納額（16 と同）、19 滞納額（16 と同）、20 申告税情報（事業期間、延滞金低率終了日、申告区分、除算機関、申告日、申告基準日、確定申告日、延長申告期限、法定納期限、納期限、指定納期限、国税修正更正日、国税申告基礎区分）、21 延滞金情報（計算期間、遅延日数、年利割合、減免割合、調定額、収入額）、22 振替口座情報（税目、金融機関名、口座種別、口座名義人、口座番号、納付種別）、23 還付口座情報（税目、金融機関名、口座種別、口座名義人、口座番号）、24 納付履歴（領収日、収入日、納付履歴）、25 速報データ情報（領収日、納付額、納付場所/納付方法）、26 調定履歴、27 共通納税情報（賦課年度、課税年度、税目、通知書番号、事業開始日、申告区分、識別番号、期別、収納団体番号、納付番号、納付区分、確認）、28 過誤納金情報（過誤納額、還付加算金、充当区分、還付方法、還付通知日、支払日、充当日、組替日）、29 督促状発行履歴、30 催告状発行履歴、31 処分状態（納付委託、延滞金減免、参加差押、時効中断、不納欠損、分割納付、執行停止、交付要求、時効予定、繰上徴収、徴収猶予、差押、換価猶予）、32 処分情報（処分種別、処分開始日）、33 軽自動車情報（標識番号）
記 録 さ れ る 個 人 の 範 囲	住民基本台帳法（昭和 4 2 年法律第 8 1 号）第 5 条（住民基本台帳の備付け）に基づき、住民基本台帳に記録された住民 ※住民基本台帳に記録されていた者で、転出等の

	事由により住民票が消除（死亡による消除を除く。）された者を含む。 住民基本台帳に記録された住民以外の市税の課税対象となった者
記録情報の収集方法	他部署（税務課、国保年金課、情報政策課、市民課）との情報連携 課内他システム（税宛名システム、滞納整理システム）との情報連携
要配慮個人情報	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	地方税共同機構
開示請求等を受理する組織	（名称） 納税課
	（所在地） 刈谷市東陽町1丁目1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電子計算機処理） 政令第21条第7項に規定する個人情報ファイルの有無（ <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ）
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（手処理）
備考	